

令和4年度官公需確保対策地方推進協議会

# 新潟県の官公需施策について

新潟県産業労働部 地域産業振興課

# 1. 官公需の実績

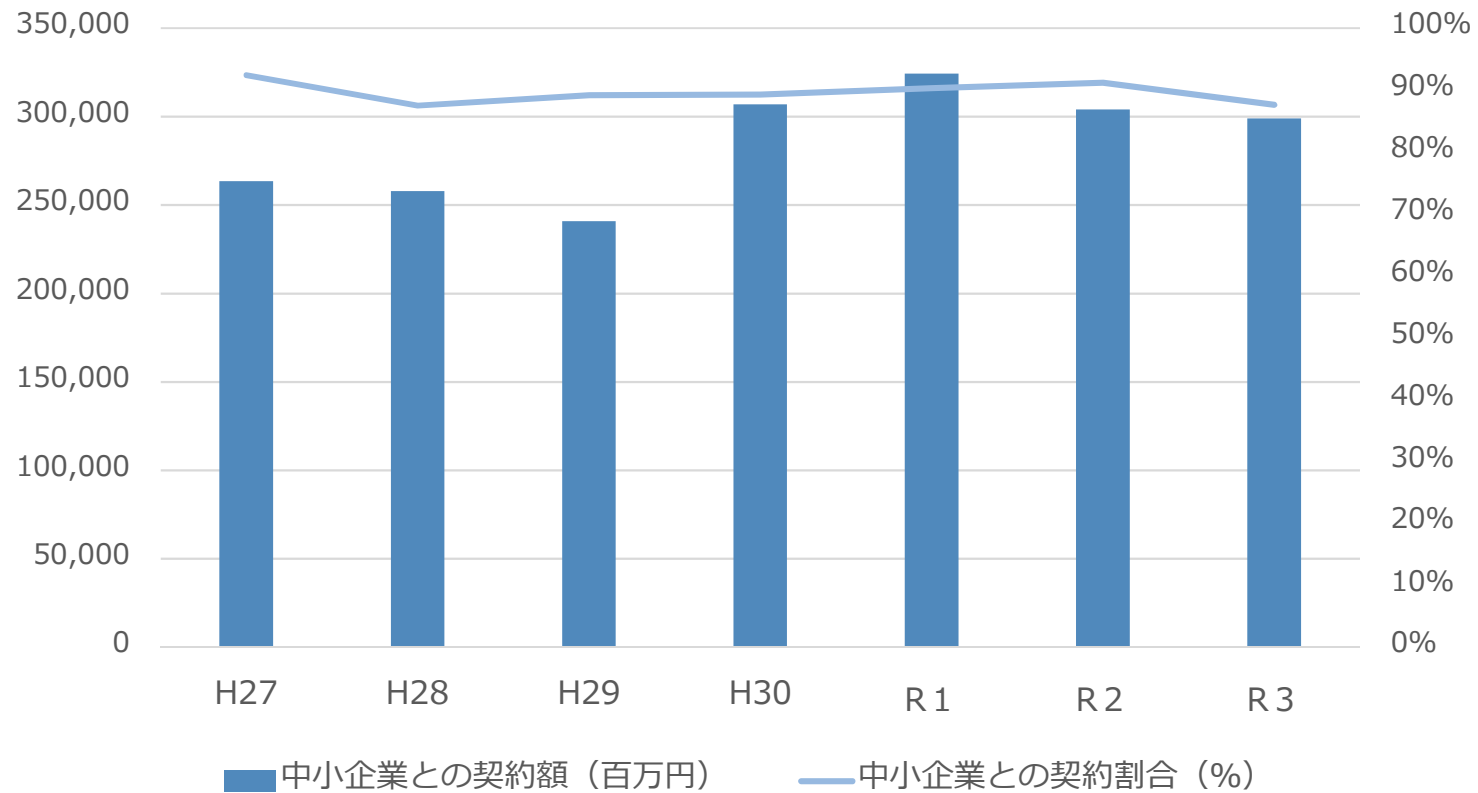
## (1) 令和3年度の契約実績

(単位：億円)

	官公需 総実績額	中小企業・小規模事業者向け 契約実績額		新規中小企業者向け 契約実績	
	金額	金額	比率	金額	比率
物件	239.3	80.7	33.7%	2.2	0.9%
工事	2,532.5	2,322.3	91.7%	2.2	0.1%
役務	640.7	586.9	91.6%	1.0	0.1%
合計	3,412.5	2989.9	87.6%	5.4	0.1%

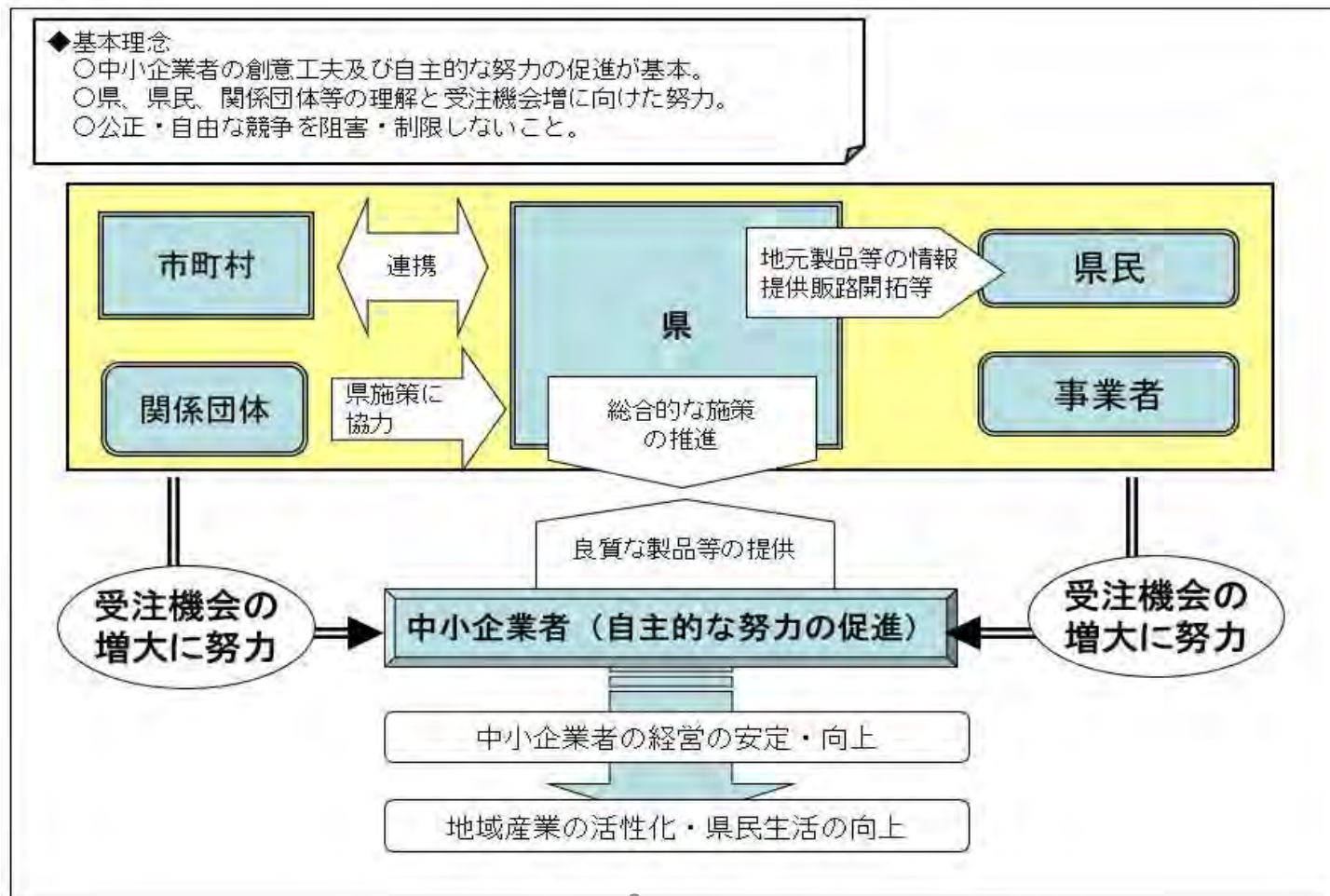
# 1. 官公需の実績

## (2) これまでの推移



## 2. 新潟県の官公需施策

### (1) 新潟県中小企業者の受注機会の増大による地域産業の活性化に関する条例 (H19.10.17制定)



## 2. 新潟県の官公需施策

### (2) Made in 新潟 新商品調達制度

(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づく新商品・新役務の調達制度)

- 新規性の高い優れた新商品を生産・提供する県内事業者を認定し、庁内調達に努めることにより、販路開拓を支援する制度。認定期間は3年間(2年延長可能)。
- 認定要件は、県内に事業所のある中小企業等が国、自治体、NICOの支援等を受けて開発した商品などで、県で購入可能なものであること。

#### 実績 (H17~R3)

- 認定商品数 (累計) : 82商品
- 庁内調達額 (累計) : 2億1,690万円

#### 最近の認定商品

##### ① 検温付き消毒スタンド (R3) (株)皆川製作所

- ・0.3~1.0m離れて検温可能
- ・キャスター付きコードレス設計、移動が容易
- ・高さ調整可能、子供や車いすの方でも使用可能

##### ② 自走式水洗トイレカー (R3) (株)ニットク

- ・駐車スペースがあればどこでも設置可能
- ・家庭用洋式トイレを完備、段差や臭気対策を解決
- ・高齢者の多い被災地域などでの利用を想定

#### 県で調達した認定商品

- ・越後そだちの新潟「はんぶん米」  
…食事制限者も接種可能な非常食
- ・県の伐採物と林産副産物を活用した堆肥  
…法面緑化吹付基盤材として、県発注の公共工事で使用。

①消毒スタンド



②自走式水洗トイレカー



## 2. 新潟県の官公需施策

### (3) 「中小企業者に関する国等の契約の方針」の周知徹底

- 県庁各部局及び市町村に対し、同基本方針及び県条例を周知し、県内中小企業者の受注機会の確保を図る

### (4) 国の官公需に係る契約方針に準じた施策の推進

- 官公需情報の提供
- 地域の中小・小規模事業者の積極活用
- ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進
- 官公需適格組合の活用  
などの取組を実施（詳細は別紙のとおり）

## (別紙) 新潟県における中小企業者のための官公需確保対策等について

### 第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

#### 3 官公需情報の提供の徹底

##### (1) 官公需相談窓口における対応

- 入札参加資格審査申請書の提出等について、郵送を可とする。

##### (2) 納期・工期の柔軟な対応及び代金の迅速な支払

- 必要に応じて、一時中止措置や工期又は履行期間延長等を行う。
- 適切に(中間)前金払や部分払いを行う。
- 納期については、参考見積徴取時に納入可能期間を確認の上、柔軟に対応している。
- 申し出があった場合は、協議の上、工期の見直し及びこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等を行っている。
- 納期や工期について、柔軟な対応を行うとともに、完了後の支払いも速やかに行うようにしている。

##### (3) 最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更

- 必要に応じて、感染拡大防止対策に係る費用を反映した設計変更を実施する。
- 複数の参考見積徴取や市況価格の調査等を行い、適切な予定価格の設定に努めている。
- 積算の見直し等に伴い必要となる請負代金額について、変更契約を行うこととしている。
- スライド条項の適用や社会情勢を踏まえた必要経費について変更契約を行うこととしている。
- 最新の実勢価格等を踏まえた予定価格設定を心がけるとともに、契約変更についても状況を勘案し適切に対応することとしている。

##### (4) 入札参加機会の確保のための柔軟な対応

- 建設工事の入札における地域要件は、地域振興局管内の設定を基本とし、適切に設定する。指名業者の選定は、県内有資格業者を優先的に指名するとともに、中小建設業者の受注機会の確保に配慮している。また、地域貢献地元企業に対する受注機会の確保対策として、地域保全型工事の発注を試行する。
- 入札参加者からの書類提出は、電子入札システム及び郵送等により対応している。

##### (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費の適切な計上

- 必要に応じて、感染拡大防止対策に係る費用を反映した設計変更を実施する。
- 感染拡大防止のため製造ラインの停止があった場合には、必要に応じ、履行期限の延長に適切に対応している。
- 感染防止対策の必要経費については、設計変更の協議を行う。

#### 4 官公需情報の提供の徹底

##### (1) 個別発注情報の提供と説明

- 入札終了後に入札結果を、契約締結後に予定価格・工事概要等の契約内容を県ホームページに掲載し情報提供する(250万円超の工事、100万円超の工事に係る委託が対象)。  
一般競争入札、制限付き一般競争入札及び簡易公募型指名競争入札による発注については、その都度、公告等により情報提供するとともに、年間の発注予定についても県ホームページに掲載し情報提供する。

工事等の発注を行うに際しては、中小企業者の入札が円滑に行われるよう、性能、規格等必要な事項について十分説明する。

- 発注の際、性能・規格等必要な事項については、十分な説明に努めている。
- 県ホームページ及び入札情報サービスにおいて、物品等の入札情報・発注見通し・入札結果を公表している。
- 当該年度に発注することが見込まれる公共工事および委託について、発注見通しを県HP（新潟県電子入札ポータルサイト）に掲載し、発注情報の提供を行っている。
- 全庁的な取り組みである契約・支出情報や入札情報サービスの活用により、情報の提供に努める。
- 入札終了後、入札結果（250万円超の工事、100万円超の工事に係る委託が対象）を情報提供している。

#### **（2）官公需ポータルサイトによる情報の一括提供**

- 北陸ブロック発注者協議会（構成員：北陸地方整備局等の国機関、北陸各県、主要市及び高速道路会社）ホームページにおいて、各発注者の発注見通し情報を統合して公表している。
- 当該年度において発注することが見込まれる入札案件を年5回公表している。

#### **（3）官公需に対する相談体制の整備**

- 官公需の受注に意欲的な中小企業者の受注能力の向上に資するよう、中小企業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について情報を提供する等必要な指導を行う。

### **5 中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とする工夫**

#### **（1）総合評価落札方式の適切な活用**

- 緊急的な工事着手が必要な工事を除き、原則として次に定める建設工事に係る請負契約を締結する場合に適用している。
  - ・ 一般競争入札（制限付きを含む）により発注する工事
  - ・ 指名競争入札により発注しようとする1千万円以上の工事で、総合評価方式によることが望ましい工事

#### **（2）分離・分割発注の推進**

- 工種や工法等を踏まえ、工期短縮等合理的な理由がある場合に、公共事業のコスト縮減の要請とのバランスにも配慮しながら、分離・分割発注に努める。
- 物品等の発注に当たり、可能な範囲で分離・分割発注に努めている。
- 発注にあたっては、価格面・数量面・工程面等から見て、分離・分割して発注することが経済合理性・公共性等に反しないか十分検討した上で、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努める。
- 交通信号機等の工事について、機器メーカーと工事業者を分離し、中小企業者が入札に参加できるよう、受注機会の確保に配慮している。

#### **（3）適正な納期・工期、納入条件等の設定**

- 建設工事等の発注に当たっては、施工規模に応じた適正な工期の設定に努める。
- 物品等の発注に当たり、適正な納期の設定及び納入場所の明確化等に努めるとともに、やむを得ない場合を除き、機種指定は行わないよう配慮している。
- 発注にあたっては、適正な納期、工期の設定に配慮するとともに、納入条件等について明確なものとするよう努めている。
- 発注見通しを公表することにより、計画的な発注を行っている。  
また、適切な工期の設定を行っている。仕様材料等については、やむを得ない場合を除き、銘柄の指定を行わないようにしている。物品等の発注に当たっては、やむを得ない場合を除き、機種等の指定は行わないようにしている。



- 中小企業等が十分対応できるような納期・工期、納入条件等の設定に努めている。

#### (4) 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

- 建設工事の入札における地域要件は、地域振興局管内の設定を基本とし、適切に設定する。指名業者の選定は、県内有資格業者を優先的に指名するとともに、中小建設業者の受注機会の確保に配慮している。また、地域貢献地元企業に対する受注機会の確保対策として、地域保全型工事の発注を試行する。
- 指名競争入札においては、中小企業等を優先的に指名するよう努めている。

#### (5) 知的財産の取り扱いの明記

- 発注にあたっては、特許権等の知的財産権を使用する場合には、当該知的財産権の取扱いについて、仕様書等に記載することにより明確にするよう努めている。
- 印刷物の製造請負契約において、従前から版下データ等の所有権について、①事業者側に帰属すること、②入手・使用等についてはあらかじめ契約の中で明確に定めるべきことを周知し、③「共通仕様書」の中で、納入の要否及び電子データ（PDF等）の使用目的について明記し、適切に入札額に反映されるようにするなど知的財産権の取り扱いに配慮している。

#### (6) 同一資格等級区分内の者による競争の確保

- 建設工事の入札を行うに際しては、当該工事の等級に対応する格付の有資格業者による競争を確保することを原則とし、中小企業者の受注機会の増大を図る。なお、やむを得ない場合は、一定の範囲において、当該工事の等級に対応した下位の格付の有資格業者も参加できるよう弾力的な運用を図る。また、地域貢献地元企業に対する受注機会の確保対策として、格付を考慮しない、地域保全型工事の発注を試行する。
- 指名競争入札では、工事規模・性質等の一定条件のなかで、幅広く建設業者を選定している。
- 指名競争入札においては、県建設工事入札参加資格審査規程に基づいて指名する業者を選定している。
- 中小企業建設業者等の受注機会確保に配慮し、特定の業種について、工事の規模（金額）に応じて、建設業者の等級の中から指名をしている。

#### (7) 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

- 見積合わせによる随意契約については、原則、県内中小事業者を優先的に指名している。

#### (8) 調達手続の簡素・合理化

- 中小企業の円滑な対応に留意しつつ、電子的手段の拡大に努める。
- 物品調達に電子入札を導入している。
- 電子入札システムにより、入札手続きの簡素・合理化を図っている。

#### (9) 地方公共団体と連携した「働き方改革」に留意した発注の共有

- 週休2日取得モデル工事の試行や発注の平準化に向けた取組（債務負担行為の活用や施工時期選択可能工事制度など）を実施する。
- 発注にあたっては適正な納期、工期の設定に配慮するとともに、納入条件等の設定を行っている。

### 6 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮

#### (1) 小企業者を含む小規模事業者の特性を踏まえた配慮

- 少額随意契約について、指名審査会等で実績を考慮したうえで、小規模事業者も含めて見積徴収対象とし、受注機会の拡大を図っている。

#### (2) 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

- 総合評価方式においては、「企業の技術力」、「配置予定技術者の能力」、「地域貢献度・精通度」に係る評価項目を設定し、中小建設業者の地域精通度を適切に評価する。

### (3) 地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用

- 建設工事の入札における地域要件は、地域振興局管内の設定を基本とし、適切に設定する。指名業者の選定は、県内有資格業者を優先的に指名するとともに、中小建設業者の受注機会の確保に配慮している。また、地域貢献地元企業に対する受注機会の確保対策として、地域保全型工事の発注を試行する。
- 地域の中小企業者からの調達を促進し、地域の中小企業者の受注機会の増大に努めている。

### (4) 中小企業・小規模事業者の適切な評価

- 建設工事の入札における地域要件は、地域振興局管内の設定を基本とし、適切に設定する。指名業者の選定は、県内有資格業者を優先的に指名するとともに、中小建設業者の受注機会の確保に配慮している。また、地域貢献地元企業に対する受注機会の確保対策として、地域保全型工事の発注を試行する。

### (5) 中小建設業者に対する配慮

- 地域の実情等を踏まえて早期発注に努める。  
建設工事の入札を行うに際しては、当該工事の等級に対応する格付の有資格業者による競争を確保することを原則とし、中小企業者の受注機会の増大を図る。なお、やむを得ない場合は、一定の範囲において、当該工事の等級に対応した下位の格付の有資格業者も参加できるよう弾力的な運用を図る。  
建設工事の発注に当たっては、共同による請負の適切な活用により、中小建設業者に対する受注機会の増大に努める。  
工種や工法等を踏まえ、工期短縮等合理的な理由がある場合に、公共事業のコスト縮減の要請とのバランスにも配慮しながら、分離・分割発注に努める。
- 指名競争入札において、優先的に指名するよう努めている。
- 早期発注に努め、中小建設業者の受注機会増大に配慮している。
- 小規模工事については、県内企業に限定した地域要件を設定するなど、地元中小事業者の受注機会の拡大に努めている。

### (7) 中小石油販売業者に対する配慮

- 平時に本庁で使用する自動車の油脂類購入について、新潟県石油業協同組合を随意契約の相手方としている。

### (8) 創意工夫のある中小企業・小規模事業者の参入への配慮

- 新市場、新産業の創出・育成による雇用創出の重要性にかんがみ、新分野、新市場への進出を行っている企業について入札参加資格審査において加点する。

### (10) 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

- 必要に応じ、(中間)前金払や部分払を行う。
- 人件費率の高い役務に対し、単価契約を締結し、成果品の履行確認毎に清算払いをしている。

## 7 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

### (1) ダンピング防止推進の周知

- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度について、県庁ホームページに掲載し、周知を図る。
- 一部の印刷物の発注で最低制限価格を設定の上、一般競争入札の公告で周知し、ダンピング防止を図っている。
- 公共工事の入札に当たっては工事費内訳書の提出を求めている。

### (2) 適切な予定価格の作成

- 厳しい経営環境下にある県内建設業の経営維持を図るため、建設工事の発注に

当たっては、いわゆる歩切りや予定価格の事前公表は行わず、適切に予定価格を設定する。

- 複数社からの参考見積の徴取や県積算基準による積算により、適切な予定価格の設定に努めている。
- 依頼課予算の制限がある中で、価格動向等を調査・考慮し、適切な予定価格の設定に努めている。
- 予定価格を適切に設定し、契約締結後に公表している。
- 設計積算単価を見直すべき点は見直し、毎年適正な設定に努めている。労務単価等は年度途中での単価等の改定があれば、適切に反映させている。

### (3) 低入札価格調査制度の適切な活用等

- 建設工事の発注に当たっては、ダンピング受注の排除等適正価格による契約を推進するため、低入札価格調査制度を適切に活用する。
- 工事請負等の業務については公共4部局の、庁舎管理業務については総務管理部の最低制限価格の設定基準に準じて、防災局でも最低制限価格の設定を行っている。
- 一部の印刷物の発注で最低制限価格を設定の上、一般競争入札を実施している。
- 要領を定め、適切に活用している。
- ダンピング防止を図る上で、工種を限定し低入札価格調査制度を実施している。

### (4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

- 国の公共工事設計労務単価を使用する。
- 最低賃金の改定があった場合は、契約変更が必要であるか否かについて、受注者に確認を行うように心がけている。

### (5) 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

- 最新の市場価格を反映した予定価格の設定を実施するとともに、スライド条項を適切に適用している。
- 工期内に賃金や工事材料等の変動により、請負金額が不相当となったときは、請負金額の変更について、双方で協議し、対応することとしている。

## 第3 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項

### 1 新規中小企業者の活用に関する基本的な事項

#### (1) 新規中小企業者への配慮

- 発注は一般競争入札を原則とし、指名競争は実質的に行っておらず、新規中小企業者に門戸を開いたものとなっている。

### 2 組合の活用に関する基本的な事項

#### (1) 事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大

- 建築設計委託契約等において、適当と認める場合には、官公需適格組合への受注機会の増大を図るよう努める。また、協業組合の入札参加資格審査に当たっては、総合評点の算定方法に特例を設ける。
- 本庁で使用する自動車の油脂類購入について、新潟県石油業協同組合を随意契約の相手方としている。

#### (2) 官公需適格組合の活用

- 建築設計委託契約等において、適当と認める場合には、官公需適格組合への受注機会の増大を図るよう努める。また、協業組合の入札参加資格審査に当たっては、総合評点の算定方法に特例を設ける。

- 本庁で使用する自動車の油脂類購入について、新潟県石油業協同組合を随意契約の相手方としている。
- 工事の設計等について、随意契約等により事業協同組合に委託するなど、官公需適格組合を活用する。